

令和4年 7月14日

米子地区学生 各位

医 学 部 長

夏季休業中における注意事項及び後期授業の取り扱い等について

夏休みが近づいてきました。現在、コロナ感染者数は全国的に再び拡大傾向にあり、山陰両県においても連日陽性者が多数確認されるなど、厳しい状況となっております。

夏季休業中は実家への帰省等を考えている方々も多いと思いますが、自らが十分な注意を払い、引き続き医学部学生として高い意識と責任・自覚をもち、感染防止に最大限の注意を払いながら、慎重な行動を継続してください。

ついでには、夏季休業中における注意喚起事項等について以下のとおりお知らせしますので、必ず遵守してください。

記

○感染の予防に関する基本的事項

- ◆マスクの着用、こまめな手洗い・換気を行う。
- ◆ソーシャルディスタンスの確保（概ね2m）
- ◆毎朝体温を測定し、自身の健康状態を把握する。
- ◆発熱又は風邪の症状がある場合は無理せず、自宅で療養。
- ◆外食先（学内食堂等を含む）では会話を慎み、食事後は速やかに退出すること。

※罹患等した場合の対応

令和4年2月2日付けで周知した改訂版「COVID-19 関連対応マニュアル(学生向け)」により対応すること。

URL: <https://www.med.tottori-u.ac.jp/files/48406.pdf>

○国外旅行、国内旅行、帰省など県をまたぐ移動

- ◆国外への旅行等は、自粛してください。
- ◆山陰両県外への旅行・帰省等については、感染防止対策に十分留意してください。また、不要不急の移動は避けてください。
- ◆帰省については、「帰省しない」、「できるだけ短期間にする」といった選択も考慮してください。
- ◆帰省等により山陰両県外へ移動する場合は、事前申告書を必ず学務課窓口へ提出してください。何かあれば速やかに連絡してください。

様式は以下の URL からダウンロードできます。

鳥取大学医学部ホームページ→【学生・教職員の皆様へ】 新型コロナウイルス感染症対策への対応（米子地区）→4. 医学部における COVID-19 関連対応マニュアル・書式等→「国内流行地への移動事前・事後報告書」

<https://www.med.tottori-u.ac.jp/3823/28033.html>

※事前申告書のみ提出してください。

※国内流行地と山陰両県外の扱いについて

国内流行地の定義が「※直近7日間で人口10万人あたりの感染者数が鳥取県の1.5倍以上を流行地域とする」に変更となりましたが、週ごとに変動する可能性が高く、混乱を生じないために「山陰両県外」に読み替えております。

◆鳥取大学医学部（米子地区）における後期授業の取扱いについて

後期の授業等については、新型コロナウイルスの感染状況が行動指針（米子地区）における教育活動の制限レベル3で維持されていれば、①の授業方法で実施する予定です。

なお、今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況等により、教育活動の制限レベルの変更に伴い、授業方法等を変更する場合は、学務支援システムの掲示板等によりお知らせします。

①後期の授業方法

- ・対面授業
- ・パターン1 遠隔授業・・・資料・課題学習
- ・パターン2 遠隔授業・・・ビデオ付きのオンデマンド学習

※パターン1及びパターン2の遠隔授業における資料、課題等の提示は、manaba、Google Drive を使用します。

※パターン3 遠隔授業（リアルタイム学習）は、対面授業の実施に伴い原則禁止となっております。（対面授業とリアルタイム授業の混在による学生の家-大学間移動負担が生じるため）

②後期授業開始にあたり帰省先等から通学圏域の住居に戻る日程

学科・専攻	学年	後期授業開始日	通学圏域の住居に戻る期限
医学科	1	10月3日（月）	9月26日（月）
	2	9月15日（木）	9月8日（木）
	3	10月3日（月）	9月26日（月）
	4	9月29日（木）	9月22日（木）
	5	※別途通知済。	
	6	※別途通知があります。	
生命科学科	2	10月3日（月）	9月26日（月）
	3		
	4		

看護学専攻	2	10月3日(月)	9月26日(月)
	3	9月2日(金)	8月26日(金)
	4	10月3日(月)	9月26日(月)
検査技術科学専攻	2	10月3日(月)	9月26日(月)
	3		
	4		

※再試験を受験する場合は、7日間の観察期間を確保してください。ただし、定期試験の結果発表から再試験日まで7日に満たない場合は、速やかに通学圏域の住居に戻り、できるだけ十分な観察期間を確保してください。

やむを得ない事情で観察期間を確保できない場合は、早めに学務課に申し出てください。

※各学科から個別に連絡があった場合は、その指示に従ってください。

※看護学専攻4年生について

就職活動により期日までに通学圏域の住居に戻れない場合は、統合実習、看護学課題研究については担当教員、就職試験については学級教員と事前に相談してください。

※検査技術科学専攻4年生について

就職活動により期日までに通学圏域の住居に戻れない場合は、学級教員に相談してください。

※臨床実習・臨地実習がある学科・学年については、誓約書等の実習の取扱いに従って行動してください。

○3つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）の回避

- ◆カラオケ店、ゲームセンター、パチンコ店など換気が悪く、人の密集する施設への立ち入りの禁止。
- ◆自治体が指定する「新型コロナ安全対策認証店」等、十分な感染対策を行っている飲食店を利用することは可能とします。ただし、臨床実習を行う学生については誓約書の内容を遵守すること。
特にマスクを外して大声で騒ぐなど、感染リスクが高まることは厳に慎むこと。
- ◆居酒屋、カラオケ店などの飲食・接客を伴うアルバイトは、できる限り自粛してください。

○課外活動について

- ◆課外活動指針は現在レベル3です。詳細は下記を参照すること。
鳥取大学医学部ホームページ→「【学生・教職員の皆様へ】 新型コロナウイルス感染症対策への対応（米子地区）」→2.課外活動について→「新型コロナウイルス感染拡大防止のための課外活動指針」を参照してください。
URL: <https://www.med.tottori-u.ac.jp/3823/28033.html>

その他

- ◆大学生を狙ったマルチ商法・詐欺、カルト等の勧誘に注意すること。

- ◆屋外活動等での熱中症には十分注意すること。
- ◆SNS 上での個人情報流失・誹謗中傷等のトラブルに留意すること。